

石川労働局発表
令和4年3月16日(水)

【照会先】

石川労働局総務部総務課
総務課長 山本 栄史
総務課長補佐 木津 淳也
(電話) 076 (290) 0325

報道関係者 各位

七尾労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月15日(火)、石川労働局七尾労働基準監督署(七尾市小島町西部2七尾地方合同庁舎2階。以下「七尾署」という。)に勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、3月14日(月)まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、14日(月)夜に発熱したため、15日(火)にPCR検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

七尾署では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員に濃厚接触者はいないとのことですが、利用者の方で健康に不安がある方につきましては、念のため石川県発熱患者等受診相談センターやかかりつけ医等までご連絡いただきますようお願いいたします。